保険証券（変更確認書）要添付

証券番号										

保険証券に特約名称、「別紙添付特約」または特約コード８８の記載がある場合は、この特約が適用されます。

証券総支払限度額に関する特約

第１条（支払保険金）

当社がこの保険契約により支払う保険金の額は、被保険者の数にかかわりなく、いかなる場合においても別表に記載された支払限度額をもって限度とします。

第２条（準用規定）

この特約に規定しない事項については、この特約の趣旨に反しない限り、専門事業者賠償責任保険普通保険約款、サイバーセキュリティ特約およびこの保険契約に付帯される他の特約の規定を準用します。

■別表

損害の種類	証券総支払限度額
賠償損害・費用損害共通	１０億円